

## 令和４年度担い手確保・経営強化支援事業の点検評価結果（九州） （目標年度（３年度目）の令和６年度実績）

本事業は、「適切な人・農地プラン（現在の地域計画）」に基づき、農地の集積・集約化等を行い付加価値額の拡大や農産物の輸出などに意欲的に取り組む担い手（経営体）が、融資を使って経営の発展・改善に必要な農業用機械・施設を導入する際に、その導入費用の一部を支援するものです。

本事業の実施に当たって、事業実施主体（市町村）は、支援を受ける担い手が設定した経営発展に関する成果目標等を記載した担い手支援計画を作成し、毎年度、成果目標の達成状況について評価し報告することとされています。

今般、本事業に取り組んだ事業実施主体から各県知事を通して、令和６年度実績における成果目標の達成状況に関する点検評価結果について報告があったので、その結果を公表します。

（注）成果目標の目標年度は、支援計画の承認年度の翌々年度（３年度目）。

### ○ 事業実施地区の達成状況

| 県 名  | 対象地区 | すべての成果目標を達成した地区 |   | 備考 |
|------|------|-----------------|---|----|
|      |      | 指導を要する地区        |   |    |
| 福岡県  | 1    | 0               | 1 |    |
| 佐賀県  | 0    | 0               | 0 |    |
| 長崎県  | 2    | 0               | 2 |    |
| 熊本県  | 6    | 3               | 3 |    |
| 大分県  | 1    | 0               | 1 |    |
| 宮崎県  | 1    | 1               | 0 |    |
| 鹿児島県 | 3    | 1               | 2 |    |
| 計    | 14   | 5               | 9 |    |

### ○ 今後の対応

成果目標が未達成となった経営体については、市町村が、県の助言・指導の下、関係機関と連携し、成果目標の達成に向けてフォローアップを行います。また、国も、必要に応じて指導をしてまいります。

（参考）関係機関とは、農業経営・就農支援センター（農業経営相談所）、農業改良普及センター、農地中間管理機構（農地バンク）、農業委員会、ＪＡ、日本貿易振興機構（ジェトロ）など